

平成19年度豊明市環境審議会議事録

出席者

浜島 昭二会長、神谷 清美副会長、島田 隆道委員、梶田 陽三委員、大槻 豊斎委員、鈴木 正人委員、黒田 清隆委員、平岩 知伸委員、似内 信彦委員、渡邊 起章委員、中村喜美子委員、笠原 尚志委員、鈴木 誠子委員、浅見 有幸委員

欠席者

都築 恵子委員、松本 昇委員

事務局 後藤市民部長

吉川環境課長補佐 石川環境保全担当係長 岸田主査

傍聴人 なし

13:30 開会

補佐：開会宣言

部長挨拶：会議に先立ち、今年度環境課が取り組んできた3つの事業について報告したい。

有機循環推進事業で生ごみ収集世帯を1,800世帯から5,000世帯に増やし、7月から堆肥の有料販売を始めた。これまでに累計で5,000袋販売し、市民の皆様から好評を得ている。また、8月から山田体験農場を開設し、生ごみ堆肥の利用促進を図っている。

使用済み食用油からバイオディーゼルエネルギー（BDF）に利用できる装置をNEDOの補助金を受けて導入した。10月からは、豊明市学校給食センターから排出される食用油から変換して清掃車（2台分）のエネルギーに使用している。平成20年4月からは、家庭から出た食用油を清掃事務所にて回収する予定である。使えるものがあればエネルギーに使用する。

地球温暖化防止をめざし、3月14日に8事業者14店舗と市との間でレジ袋の有料化に関する協定書を締結した。4月1日よりレジ袋が有料化される。ご理解とご協力をお願いする。

会長コメント：ドイツでは20年前にレジ袋が有料化されたが、これは市民団体が提唱し実現したものである。わが国では、行政主導のもとで行わなければならない。今日の環境審議会が、市民による環境行政の後押しとなるよう期待したい。

補佐：委員の異動について報告。

豊明青年会議所理事長：梶田陽三氏に交代。

ユニー(株)豊明店店長：浅見有幸氏に交代。

近藤郁子委員：市議会議員になられたため、市の委員会等設置規定によりご辞退いただいた。

以下、会長を議長として議事を進行

A 自然の保全

「フェロシルト問題」の取扱い

委員からの事前提案に従い、Lの環境汚染のないまちづくりで扱うことが提案され、承認された。昨年の審議会では豊明市にはフェロシルト問題はないという説明であったが、その後、問題が発覚した。この点について事務局より以下の説明があった。

事務局説明：平成19年9月25日に栄町舟田の田の所有者から相談が持ち込まれた。石原産業に連絡をとり、土壌調査を実施したところフェロシルトであることが判明した。稲作が実施されていたところで、土壌分析調査、水質調査さらに米の分析調査等を行い、異常は認められなかった。現場は、栄町舟田の田10筆で総面積が6,838㎡ある。撤去予定の総搬出量は21,000tと見込まれている。現在、石原産業が搬出先を探しており、決まり次第搬出する。おおむね、5月の連休頃までには決めたいと連絡を受けている。

「レッドデータブック豊明版」の作成

昨年、提案されたもので、その後の対応について質問があった。

事務局回答：豊明市史総集編に豊明の希少生物を取りまとめた。

身近な自然の再生・ホテルが棲める環境の整備

欄が空白になっていて、達成度がゼロになっていることについて質問があった。

事務局説明：過去5年間の検証事項の中に、沓掛城址公園と沓掛中学校でホテルの飼育を行っていたという実績があったが、現在は取りやめになっている。公園の方は、ボランティアにより飼育されていたが人手等の問題で取りやめになり、中学校も人工で飼育することが本来の姿に合うのかとの議論があり現在は行っていない。

委員意見：井戸を掘って水を流しているため、さびが出て水質としてはホテルの飼育に適さないとの指摘があった。水道水を循環させたら飼育が可能ではないかとのアドバイスを受けた。実現を期待する。

議長意見：この施策は、昔の水が復活するような施策が求められているのであって、小さな部分的な意味合いでの生態系の保全ではないと思う。

大狭間湿地の保全

質問：20%とあるが低いのではないか。現在はどうなっているか。

事務局説明：引き続き大狭間湿地の保全活動を行っている。豊明市内で現存する湿地帯は「大狭間湿地」のみで、後世に残せる唯一の湿地であるが、周りの緑地帯は民有地であり、今年度になって開発計画の相談も市に寄せられ、今後保全できるのか不安であるため高い達成度を付けられなかった。

委員意見：自然流水があってはじめて湿地が生かされるため、是非保全できるように尽力してもらいたい。

二村山緑地の整備

質問：今年度は買収を進めることができなかったと報告があったが、昨年度報告で40%

であった買収率が46%であるのはなぜか。

事務局説明：今年度、担当課において数字の再点検を行い、現在の買収済み面積より計算したところ46%となった。

B 風景の保全

委員意見：沓掛の田園地帯で所々に「資材置き場」が設けられていて風景が損なわれている。

事務局回答：遊休農地を資材置き場に活用しているが、「景観保全法」により厳しい規制を合法的にかけることも可能になった。審議会より主幹課へ働きかけることも一つの手法と考えられる。

議長意見：文書を取りまとめて答申の中に入れていく方法もあるのではないか。少なくとも検討するように行政サイドがスタートしてもらいたい。どこかでアクションを起こしていく必要がある。

委員意見：沓掛地区での規制を期待する。

地域文化の継承

質問：豊明まつりが縮小され、大脇の梯子獅子等の保存会への補助金も減額されているようなことを聞いたが、どうなっているか。地域の文化を継承できるように尽力すべきではないか。

事務局回答：市全体で補助金は削減傾向にあるが、これらの保存会への補助金は据え置かれる。

C 自然とのふれあいの確保

質問：環境教育・市内自然散策の場の確保・整備で昨年度より10ポイント上がっているが、これはなぜか。

事務局説明：継続的に学校にて実施してもらっている。

D ため池等の水辺の保全・活用

ため池保全

質問：「愛知県ため池保全構想に対応するために市の保全計画の策定体制作りを行った」とあるが、どのようなことか。

事務局説明：平成19年9月に愛知県より「地域のため池保全計画策定の体制」を20年3月までに体制を確立するように要請があり、庁内で体制作りを行った。この計画の趣旨は、「地域でため池を守ろう」の理念にのっとり地域で掃除・草刈りを行い、もし埋め立てる時は、届出を課すような内容になっている。次年度「保全計画」を策定予定と聞いている。

議長意見：「愛知県ため池保全構想」は問題なしとしない。豊明市の保全計画では、十分

な検討を期待したい。

質問：「ため池(住吉池・鶴根北池)改修にあたっては、近隣住民の意見を取り入れた」とあるが、どのようなことか。

事務局説明：住吉池は、市内唯一の町内会所有のため池で、町内会・水利組合意見を聞いて改修工事を計画したそうである。ヘドロをかき集め、自然石による護岸工事を実施したとのことである。

質問：「椎池・琵琶ヶ池の水質管理を地域の住民により常時監視体制を取っている」とあるが、どのようなことか。

事務局説明：椎池は坂部地区在住の県の委嘱を受けた「愛知県環境保全委員」による地域活動である。市にある水質キットを使用して水質調査をしてもらっている。琵琶ヶ池は、阿野地区の区役員に毎日、監視活動を実施してもらっている。

議長意見：勅使池の改修工事は、保全どころか自然破壊以外の何物でもない。コンクリートブロックを使った工法は全国的にも珍しく、農水省でも「生態系への配慮が低い工法」としている。本審議会による視察を提案する。利害関係者の意見を考慮する必要性は理解するが、事実を事実として捉え、審議会として明確な価値基準を示すことも必要であると考える。

水質汚濁防止

議長意見：「豊明まつりにおいて水切りネット、パンフレットを配布し、水質汚濁防止を呼びかけた」とあるが、財政逼迫の折、無料で物を配るのはもうやめた方がいい。

事務局説明：三河湾浄化推進協議会より支給された水切りネットとパンフレット「とりもどそう美しい三河湾」を配布した。愛知県水環境課より支給された「生活排水を考える」のパンフレットも配布した。市で独自に購入したものはない。

議長意見：いずれにしろ、税金が支出されていることに変わりはない。

E 水質の浄化

質問：今年度の水質調査の結果は、どうなっているか。

事務局回答：昨年度と比較すると、改善されていない。採水時の天候にもよるが、特に濁池の結果が芳しくなかった。結果を環境課ホームページにて公表する。

質問：悪化した原因を究明したか。

事務局回答：なし

議長意見：原因に対応した施策が必要である。環境審議会としては、原因究明と担当部局による対策を要望する。

F 産業活動の支援

質問：「環境配慮型事業所の推進をはかるため『ECO とよあけ環境事業所設置要綱』を作成した」とあるが、説明をお願いしたい。

事務局説明：ISO取得の困難な事業所に対して、「環境配慮型の事業活動の展開」を目指してもらうために要綱を制定した。認定書・認定シールを交付し、一年を通して活動していただくものである。先日、商工会の理事会にて説明を行い、今後商工業者に案内をしていく。

意見：ISOを取得し更新をするのに莫大な費用がかかり、私の勤める事業所ではエコアクション21の資格を取得した。この資格は、ISOに代わり中小企業者向け資格であり経費も安価である。こういうものを商工会にPRしていただきたい。

意見：私の店ではレジ袋有料化で、昨年度より98%の削減を計画している。

議長意見：レジ袋有料化で効果のあったところを表彰してあげていただきたい。

G 農地の保全・農業の支援

質問：昨年、遊休農地の活用を積極的に活用すると目標を立てたが、どうなったか。

事務局回答：産業振興課と連携をとり、有機循環推進事業をすすめるために、遊休農地バンクのようなものを設けてゆきたいと考えている。現在、間米の土地改良区の遊休地を利用して、ブラジルの野菜を栽培し出荷しているような事例がある。

質問：豊田市や長久手町のように農業従事者の育成事業を行えないか。

意見：農協で「尾東農業法人」を設立して支援を行う予定であったが、1年先送りになった。豊明市では白菜の作付面積が減少し、来年度は産地指定から外されてしまうと聞いている。市内では農業を営む人が年々減っている。

意見：消費者が食の安全性を求め、中国野菜が売れなくなっている。食の安全を確保するために、生産履歴にコストがかかり、消費者が国産品を求めていることから価格が高騰している。店側としても国産品を安価で消費者に提供したいのであるが、コストの問題を解決しないと難しい。

意見：『勅使水系環境保全の会』を設立した」とあるが、説明をお願いしたい。

事務局説明：市と「勅使水系環境保全の会」（構成員：9町内会（西沓掛・大久伝区））が平成19年4月に協定書を締結した。内容は、水路の清掃・草刈り・ごみ拾い・遊休農地の保全活動である。さらに、大久伝区では水路敷きに花を植えた。活動期間は5年間だそうである。

H 水とまちづくり

質問：昨年度は地下水の測定箇所が2箇所あったが、今年度は1箇所のみか。

事務局回答：名古屋短期大学は、昨年度増築工事に伴い観測井戸を廃止した。今年度は保健衛生大学のみになった。

I 災害に強い都市づくり

質問：「道路等の創出、優良農地の保全に努めた」とあるが、説明を求める。

事務局説明：中島区画整理事業内の道路については、災害に強い都市づくりの観点から道路施工を行った。優良農地の保全とは、生産緑地のことを示してる。現在、生産緑地は少なくなっている。

意見：昨年、防災マップが、非常にわかりづらい。地震時に液状化現象になるところが非難場所となっている。見直しが必要ではないか。また、見直しのマップをつくるよう提案した。早速検討していただいたようだが、猿投境川断層が豊明市のどこにあたるのか市民に知らしめるようにしていただきたい。

事務局回答：担当課へ伝える。

J 潤いと安らぎのあるまちづくり

意見：二村山から勅使池へのサイクリングロードが廃止されたが、今回豊明マラソンが休止になったので、是非整備をして活用できるようにしていただきたい。

事務局説明：勅使池の方は田のかさ上げ工事が実施され、風景が一変した。サイクリングロードは、廃止と聞いている。

質問：ウォーキングコースがあると聞いたが。

事務局回答：健康課（保健センター）にて、コースを設定し市民に公表している。

質問：「(整備目標)市民1人あたり 4.42(H17) 4.56(H22)」と計画されているが、今年度の実績はどうなっているか。

事務局回答：この1年で整備したのは、中島区画整理事業にて「みなみやま公園(1,190㎡)」のみである。市民1人あたりとすると微々たるもので、4.42㎡に変わりはない。

K より良い道路環境づくり

質問、意見は特になし。

L 環境汚染のないまちづくり

質問：「防犯灯にナトリウム灯を導入」とあるが、どこに設置してあるのか。

事務局回答：落合区の栄小学校南側の通りに10灯設置してある。さらに、市役所の宿直室前にも1灯つけてある。

M 快適で安全な都市づくり

質問：液状化現象の被災地になりそうなところが、現在広域避難場所に指定されていると聞くが、大丈夫なのか。

事務局回答：液状化現象の心配のある地域を調査したところ、市内の全域に危険個所があることがわかった。委員の指摘どおり、広域避難場所が液状化現象の恐れのある場所と重なっている箇所も多数ある。他の場所に適当な避難場所の確保が困難なため、地震が発生したら状況に合わせて災害対策本部にて避難場所を設けていく。

N ごみから超ごみへの転換

質問：草刈機を有料化して利用を促進したとありますが、どういうことか。

事務局回答：平成19年10月1日から有料化した。これまで、区・町内会にて実施される除草作業に対して無料で貸出していた。個人使用には貸し出していなかった。今回の有料化導入とは、個人で自分のあき地を除草する時は、1台500円の貸付料をいただくもので、これまでと同様、区や町内会での使用は無料である。

質問：農薬の使用について市の指導方針はどうなっているか。

事務局回答：住宅地で除草剤を使用する人がいて、苦情が市に寄せられている。住宅地では使用しないようお願いしている。使用するときは、ご近所に迷惑がかからないように注意事項を広報でもお知らせしている。

O 食の安全

意見、質問は特になし。

P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

質問：「省エネ診断を受診した」とあるが、説明をお願いします。

事務局説明：（財）省エネルギーセンターによる4施設の診断を実施した。各施設のエネルギー（電気・水道・ガス・灯油など）の使用量を検証し、省エネのための手法（運用にて実施可能な提案 自己投資により実施可能な提案 リニューアル時に実施可能な提案）が判明した。施設管理者等に診断結果を伝え、今後の施設運営に生かすように指示した。

議長意見：せっかく受診したのであれば、各施設の改善を図っていただきたい。

質問：CO₂排出量はどうなっていますか。

事務局回答：市の行政評価において公表しているが、昨年度が、4,061,858kg / CO₂で、今年度は上半期のみがわかっており、通年で計算（×2倍）するとおおよそ4,137,996kg / CO₂になると推定している。今年度は猛暑であり夏期は使用電力量も多かったが、冬期はまだ集計が出ていないので、正確な数字はもう少し先になる。

Q 環境教育

意見、質問は特になし

R 市民参加・市民行動

議長意見：ホームページを直したのみで新規の事業はないようである。

S 環境施策の推進
特になし。

議長による閉会宣言

16時30分閉会